

子育ての探究 その六

中世末期における母親の苦悩

柴崎 正行

中世も末期となる室町時代後半にかけては、各地に戦国大名が割拠し、戦いと飢饉によって都やその近郊の農村部は大変に荒れていた時期でもある。こうした社会的荒廃から救いを求める人々が多かったこともあって、鎌倉時代に庶民のために成立した仏教諸派の思想が広く一般の人々にも行き渡り、全国の村々にも各宗派の寺社が建立されていった。

こうした不安定な時代において、子育てはどのような行われていたのだろうか。またこうした仏教思想の一般の人々への普及は、子育てにどのような変化をもたらしたのであるうか。今回はこうした観点から、中世末期の戦国時代における子育てについて探究してみる。

フロイスの見た日本の子育て

ここに一冊の文庫本がある。書名を『フロイスの日本覚書』という（注1）。この本の存在に関心を抱いたのは井上清著『日本女性史』三一書房（一九五五年）を読んでいたときに、室町末期から江戸時代初期にかけてキリスト教信仰が普及した背景についての記述にふれたことで、当時のキリスト教宣教師たちの書き記した書物が出版されていることを知ったことがきっかけである。

キリスト教はその後もなく布教が禁止され排除されたために、当時の宣教師が書いた記録はわが国の資料からは失われたが、宣教師たちがスペインやポルトガルなど母国に送った手紙が残っており、それらが出版されているのである。この『フロイスの日本覚書』もそうした書物のひとつである。

この書物の著者はポルトガル人のルイス・フロイスであり、彼は十六世紀の後半にイエズス会司祭として

日本に三十数年間滞在したが、その間に見聞きしたことを書簡としてイエズス会に記録報告し、最後は六十五歳で長崎のイエズス会修道院で息をひきとつたという。この書にはわが国の中世末期である十六世紀末の子育ての姿が、ヨーロッパの子育てと比較する形で書かれており、読んでいて大変面白かった。覚書の内容には、日本ではいとも簡単に堕胎をし中には二十回も墮ろした女性がいるとか、日本の女性たちは育てることができないと思うと嬰兒の首筋に足をのせてすべて殺してしまうというような記述もみえる。また日本の子どもたちは生まれるとすぐに手が自由になる着物を着せられていることや、揺籠や歩行器を使っていないで自然のままであること、ごく幼い少女が嬰兒を負ぶっていること、三歳になる頃にはひとりで箸を使って食べること、親はめつたに子どもを叩いたりしないこと、すべての子が仏僧の寺で読み書きをまなぶことなど、子どもの姿も様々な角度から具体的に記述されている。

ルイス・フロイスは生涯に『日本史』『日本覚書』『日本総論』という三冊の書物を残しているが、こうしたフロイスの記録を分析して、十六世紀後半の日本における子育ての実情を分析した研究も、最近出版された。その著者の峰岸はルイス・フロイスの記録を分析して、当時の村の女性の苦しみを、①病気、②出産と育児、③貧困という三つに区分している(注2)。

出産の悩みとしては、男児の出産が期待されていたことや、産まれた子が健康児でない場合もあったことなどが示されているという。

こうした当時の女性(母親)の苦しみの内容を見ると、いつの時代も親はわが子の健康を願っていたし、一方で貧困による子育ての苦しみにたえず直面していたことがわかる。また周囲の期待に応えようとすると、持ちや、障害児が生まれた場合の苦悩も、時代を越えて存在していることがわかる。こうした苦悩の中で、現在とその内容が大きく異なるのは、当時の母親がいつも簡単に産まれたばかりのわが子を「間引きして殺

した」という行為であろう。そこで次にこの間引きについて考えてみたい。

中世における間引きの実態は？

私はこれまで間引きは、飢饉が度重なった江戸時代に主に見られた行為であるように思っていたが、このフロイスの記録からするとこの行為は中世からすでに行われていたことがわかる。

フロイスのこうした記述について詳細に検討している網野は、なぜ中世から間引きを行っていたかという点について、従来は単純に貧困と生活苦によるとされてきたが、それだけではとらえきれないとし、未婚の母が多かったことと、宗教的な問題を指摘している(注3)。

もし飢饉の時に間引きが多くなされ



たのであれば、戦国時代であっても領主は禁止のご法度を出したと思われる。そこで大名が領内に公布した法度で間引きが禁止されていないかを中世に關して読んでみた。中世の大名領国規範と村落の女性との關連性について調べた田端によれば、逃亡や人身売買の禁止およびその処置の仕方については多くの家法に書かれているようである。しかし墮胎や間引きについてはほとんどふれていないようである(注4)。これは何を意味するのであろうか。

子どもを守ろうとした母親

十六世紀初頭に、和泉国(大阪府)が不作になり多くの農民が餓死しつつあったという。日根莊の莊民たちは蕨を採取して何とか飢えをしのいでいたが、ある晩にその大切な蕨が盗まれた。その犯人を発見したところ母子三人で暮らしている母子家族であつたが、莊民たちはこれを殺害してしまつたという。その莊では翌月にも、蕨を盗んだ家族が発見され莊民によつて殺

害されたが、その家族も伴侶なき女二人と十七、八歳の男子そして年少の子らの母子家族であつたという(注5)。また女子どもを安価で片っ端から売り飛ばしてしまふ「人商人」も横行していたやうで、売られた子女が都市だけでなく東南アジアなどの外国で賤役として使われていた(注5)。

悲惨な話であるが、ここに当時の飢饉に対する農民の姿勢が描かれているように思う。飢饉といつても、中世においてはすぐに子どもを間引いたわけではないやうである。食いぶちを減らすために、まずは人買いに売つたのであろう。これならば親子で別れることにはなつても、死ぬことはない。次の手段としては、親子で何とか生き延びる方法を考えたのであろう。その結果がこの話のやうに一家で殺されることにもなつた。しかしここにはわが子を死なせたくないという母親の強い意志が感じられる。

たしかに中世にはフロイスが見たやうに日本では間引きが行われていたかも知れないが、そのことは当時

の母親が安易に間引きをしていたということにはつながらないだろう。当時の母親も何とか子が生き延びさせたいと願っていたことは、これらの話が示しているといえる。

だがこの話を読むと、中世末期において女性や子どもの地位や子育てについて大きな変化が生じていることがわかる。そこで次にその変化について検討してみたい。

疎外されるようになった母親

飢饉のときに日根荘の荘民が一九となって蕨によって生き延びようとしていたことは、当時の農民が村落共同体として荘を運営していたことを意味している。しかも、蕨を盗みに入って殺害されたのはいずれも母子家庭であった。これが単に日根荘だけの問題なのかどうかはまだわからないが、荘の中で母子家庭は父親のいる家庭とは異なる位置づけになったのではないだろうか。前回にもふれたように中世を通して家族内の

権限が父親に集中していったので、父親がいない母子だけの家族はその権限が荘の中で弱まったり無視されるようになったことは十分に考えられる。

こうした背景には、女性を卑しいとみなす仏教的な女性観が普及したことも無関係ではないだろう。仏教は七世紀に日本に伝えられたが、平安時代までは貴族階層のためのものであった。しかし鎌倉時代からは庶民にも広がっていき、中世の人々の人間観の形成に大きな影響を及ぼした。この仏教の教えでは、死後に地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天の六道に生まれ変わって転生する六道輪廻の輪を解脱することが、往生し成仏できることであると考えられている。女性は五障があるために成仏できないとされていたが、鎌倉時代以降は女性も三従（子として親に従い、妻として夫に従い、夫なきのちは嫡子に従う）の徳を守れば成仏できるとされるようになったという（注6）。

しかしこうした三従思想は女性に対して一方的に従を強いるものであり、また子の無い女性は成仏でき

ないとする思想にもつながったのではないだろうか。またこのような中世における仏教的な女性軽視の思想が、この日根荘のように母子家庭や子どものない女性を蔑視する思想へとつながっていったものと考えられる。

このことを裏付けるように、領主の館には多くの下女(女性の使用人)が住んでいたが、彼女らは独身で過ごしたわけではなく同じ下人身分の男と結婚することがあったという。しかし自らの家をもてないために、下人の男が下女のもとに通うという妻問い婚の形態をとっていたという。こうした下女は死んでも供養してもらえず、多くの場合に遺骸は河原に棄てられたという(注7)。これは家族も子どももない女性はどうせ成仏できないのだから、お葬式や供養の必要がないと考えられていた証拠ともいえよう。

ではこうした下女が男と結婚して子どもを持てたかという点、それも不可能であった。子どもが生まれても実際には子育ての時間が保障されることはなかった

ので奉公が続けられなくなってしまうために、多くの場合に墮胎するか産んでも殺さざるを得なかったとい

う(注7)。下女にとって成仏するために残された道は、男と逃亡して地方に下向してそこで世帯を持つことしかなかった。そのために領主は逃亡を禁止したのである。

こうして資料を検討すると、中世においては領主や主人に仕える下女や女中は結婚しても単身でいざるを得ず、仕事を続けるために泣く泣くわが子を殺していたというのが実情ではないだろうか。フロイスが子殺しとして記録し、網野が未婚の母が多かったと指摘している背景には、こうした実情が存在したのではないだろうか。



親を苦悩から救うために

だが当時の出産は現在と比べると危険も大きかったし、無事に生まれても病死することも多く、養育には大きな困難が伴った。そのため当時の親にとつてはわが子が死ぬことはよくある出来事になっていたにちがいない。それをいちいち嘆き苦しんでいたのでは、身が持たないこともまた事実であったのだろう。そのためにも仏教思想ではこうした親の苦悩を解放するために、七歳までに死んだ子は神の世界に戻れるという「無縁思想」によってわが子の死をとらえていた。

この思想によって墮胎や産まれたばかりのわが子を殺すという行為は、この世とあの世を往来する不安定な状態にある胎児や新生児を、あの世に戻すものであって決して殺してはいけないという肯定的な論理が親の中に普及していったのである。この思想によって実際には精神的に救われたという母親も多かったことであろう。

いずれにしても、中世末期の子育ては母親にとつてもそして子どもたちにとつても、苦悩が多くなつた時代であるといえる。

(東京家政大学)

注

- 1 E・ヨリッセン著 松田毅一訳『フロイスの日本覚書』中公新書 一九八三年
- 2 峰岸純夫『中世を考える 家族と女性』吉川弘文館 一九九二年
- 3 網野善彦『日本の歴史をよみなおす』筑摩書房 一九九一年
- 4 女性史総合研究会編『日本女性史 第二卷中世』東京大学出版会 一九八二年
- 5 横井 清『中世民衆の生活文化』東京大学出版会 一九七五年
- 6 井上 清『日本女性史』三一書房 一九五五年
- 7 峰岸純夫 前掲書